

労働者派遣事業にかかる情報公開

令和8年6月1日

株式会社アクト関西

労働者派遣法第23条5項に基づく、労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営の状況に関する情報を公開いたします。

対象期間 令和07年04月01日～令和08年03月31日

1 派遣労働者の数 78 名

2 派遣先の数 27 社

3 マージン率 26.0 %

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$

4 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別 : 締結している
協定対象派遣労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

範囲 : すべての派遣労働者

有効期間の終期 : 令和09年03月31日

5 教育訓練に関する事項

新規採用者は、弊社にて登録時に資料を使い販売及び就労に関しての研修を行います。

所要時間 約3時間（無料）

専門的な知識を要する仕事の場合は、弊社で講師を依頼し、受講していただきます。

費用は全額弊社負担です。参加したスタッフの方には、日当と交通費を支給します。

キャリア・コンサルティング相談窓口：06-6341-2215

6 労働者派遣に関する料金額の平均額 14,512 円

7 派遣労働者の賃金額の平均額 10,744 円

8 その他

社会保険適用（加入要件に満たす場合）

社会保険適用者で、1年以上継続勤務の方は健康診断を実施（費用及び交通費弊社負担）

有給休暇の全額負担

人材派遣業賠償責任保険加入